

議会だより



のぎ町
第108号

平成27年2月1日



～ワアーきれいだな～〈野木駅西口〉～(大橋 成裕氏 撮影)

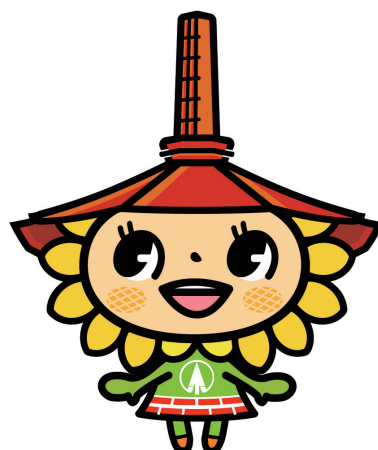
- 12月定例会 … ②～④
- 11月臨時会 … ⑤
- 野木町議会基本条例概要 … ⑥
- 委員会レポート … ⑥～⑦
- 一般質問 … ⑧～⑬
- 賛否の分かれた案件 … ⑭

編集発行 野木町議会 議会だより編集委員会

〒329-0195 栃木県下都賀郡野木町大字丸林571

☎0280(57)4106 (FAX) (57)4190

E-mail : gikaijimukyoku@town.nogi.lg.jp



平成26年 12月定例会



議会基本条例を制定

12月定例会は 12月2日から 12月10日までの会期で開かれました。

平成26年度補正予算案件 5 件、条例の制定案件 4 件、条例の一部改正案件 3 件、人事案件 1 件など、計15議案が町長から提出され、審議の結果、原案のとおり可決及び同意しました。

また、陳情について、総務経済常任委員会で審査後、本会議で採決を行った結果、1 件を 3 月議会までの委員会継続審査としました。

なお、最終日には「野木町議会基本条例」が議員提案により上程され、全員賛成で可決、平成27年 4 月 1 日から施行されることとなりました。



条例の制定

**町長から上程された条例
制定に関する議案**

**職員の自己啓発等休業に
関する条例**

— 全員賛成で可決 —

地方公務員法第26条の5の規定に基づき、職員の公務能力の向上に資するため、本条例を制定する。

**職員の修学部分休業に
関する条例**

— 全員賛成で可決 —

地方公務員法第26条の5の規定に基づき、職員の公務能力の向上に資するため、本条例を制定する。

**職員の配偶者同行休業に
関する条例**

— 全員賛成で可決 —

地方公務員法の一部改正に伴い、職員が配偶者の赴任先へ一時同行するための休業制度が新たに導入されたため、本条例を制定する。

**野木町野木東工業団地周辺
開発事業特別会計設置条例**

— 全員賛成で可決 —

地方自治法第209条第2項の規定に基づき、野木東工業団地周辺開発事業の円滑な運営とその経理の適正を図るため、本条例を制定する。

**議員提案により上程された
条例制定に関する議案**

野木町議会基本条例

— 全員賛成で可決 —

二元代表制のもと、議会運営や議員としてのあり方等、議会における基本的事項を定め、町民に開かれた議会を実現するため、本条例を制定する。
(議会基本条例の概要については、6ページに掲載しています)

条例の一部改正

野木町税条例の一部改正

— 賛成多数で可決 —

前納報奨金制度は、税収の早期確保と自主納税意欲の向上を図ることを目的として創設されたが、納税環境の整備によりその目的が達成されたことと、納税者間に受益の不公平感が生じていることから、当該制度を廃止するため、本条例の一部を改正する。

**野木町国民健康保険条例の
一部改正**

— 全員賛成で可決 —

健康保険法の改正（出産育児一時金の増額）に伴い改正施行令と整合を図るため、本条例の一部を改正する。



野木町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

— 全員賛成で可決 —

老人保健福祉施設整備法人等審査委員会を設置することに伴う委員の報酬を定めるため、本条例の一部を改正する。

町有財産の取得

— 全員賛成で可決 —

取得財産	土地（地目 山林）
所在地	川田新開山53―1
	他2筆
取得面積	2万6624.20㎡
取得価格	1億7931万円

指定管理者の指定

— 全員賛成で可決 —

施設の名称	野木町健康センター
指定管理者	宮ビルサービス(株)
となる団体	宇都宮市今泉町847-16
指定の期間	平成27年4月1日～
	平成30年3月31日

人

事

陳

情

人権擁護委員

― 全員賛成で承認 ―

○ 須見明世治氏（新任）

友沼903番地3

補正予算

一般会計(第8号)

― 全員賛成で可決 ―

予算に7497万2千円を追加し、総額を81億4198万8千円とする。

これは、自立支援事業に係る医療費、補装具費等、および、前年度事業費確定による国県支出金の精算金4602万円、介護保険、後期高齢者医療特別会計への繰出金の709万円などの増、潤島町有地の土壌調査費367万円を新たに計上したことが主な理由である。

国民健康保険特別会計(第3号)

― 全員賛成で可決 ―

予算に1961万7千円を追加し、総額を28億6999万7千円とする。

これは、一般被保険者高額療養費1800万円、人間ドック等検査費用150万円の増が主な理由である。

介護保険特別会計(第3号)

― 全員賛成で可決 ―

予算に4940万7千円を追加し、総額を16億9981万7千円とする。

これは、在宅介護サービス給付費3933万円、介護予防サービス給付費671万円の増が主な理由である。

後期高齢者医療特別会計(第3号)

― 全員賛成で可決 ―

予算に91万1千円を追加し、総額を2億3648万4千円とする。

これは、後期高齢者医療広域連合納付金72万円の増が主な理由である。

農業集落排水事業特別会計(第3号)

― 全員賛成で可決 ―

予算に45万円を追加し、総額を5935万2千円とする。

これは、電気料40万円の増が主な理由である。



総務経済常任委員会で審査し、採択としたものの採決

集团的自衛権行使容認に反対する国への意見書提出を求める陳情

― 賛成多数で継続審査 ―

慎重な調査・審議を要するため、継続審査とする委員会決定を採択。

集团的自衛権行使を容認する閣議決定の撤回を求める意見書

― 賛成多数で継続審査 ―

9月定例会において12月定例会会期中までの継続審査としたが、さらに継続して慎重な調査・審議を要するため、継続審査の期限を延期とする委員会決定を採択。



11月臨時会

11月27日に会期1日で開催された臨時会において、3議案が審議された。

条例の一部改正

野木町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

— 全員賛成で可決 —

人事院勧告による国家公務員の給与の一部改正に基づき、本条例の一部を改正する。

野木町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

— 全員賛成で可決 —

人事院勧告による国家公務員の給与の一部改正に伴い、国家公務員準拠の原則による均衡を図るため、本条例の一部を改正する。

野木町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

— 全員賛成で可決 —

人事院勧告による国家公務員の給与の一部改正に伴い、国家公務員準拠の原則による均衡を図るため、本条例の一部を改正する。

専決処分事項の承認

一般会計(第6号)

— 全員賛成で可決 —

予算に1409万1千円を追加し、総額を8億5342万3千円とする。

これは衆議院議員選挙及び最高

裁判所裁判官国民審査の執行による増である。

補正予算

人事院勧告による人件費の補正

一般会計(第7号)

— 全員賛成で可決 —

予算に1359万3千円を追加し、総額を8億6701万6千円とする。

国民健康保険特別会計(第2号)

— 全員賛成で可決 —

予算に66万6千円を追加し、総額を28億5038万円とする。

介護保険特別会計(第2号)

— 全員賛成で可決 —

予算に1359万3千円を追加し、総額を16億5041万円とする。

後期高齢者医療特別会計(第2号)

— 全員賛成で可決 —

予算に19万1千円を追加し、総額を2億3557万3千円とする。

農業集落排水事業特別会計(第2号)

— 全員賛成で可決 —

予算に5万5千円を追加し、総額を5890万2千円とする。

公共下水道事業特別会計(第2号)

— 全員賛成で可決 —

予算に88万9千円を追加し、総額を7億4529万1千円とする。

水道事業会計(第2号)

— 賛成多数で可決 —

収益的支出に116万円を追加し、資本的支出に10万4千円を追加する。

野木町議会基本条例が制定されました

12月10日の本会議において、「野木町議会基本条例」が議員提案により上程され、全員賛成で可決されました。

本条例は、平成25年3月定例会において条例制定に向けて調査・研究するための特別委員会の設置を決議し、その後、条例内容の研究や条文の検討、パブリックコメントの実施、町執行部との協議などを経て、今議会での制定に至ったものです。

野木町議会では、10年以上前より議会改革に取り組み、先進的な自治体の視察や議員間での議論を重ね、平成14年には野木町議会議員政治倫理条例を制定し、また、本会議における質疑や一般質問における一問一答方式の採用など、議会運営の改革を積極的に図ってきました。

こうした中、地方分権による権限委譲などに伴い、地方自治体の責任や自己決定の範囲が拡大し、議会は町長とともに、二元代表制のもと、持続的な活力ある町づくりと町民生活の向上のために、その役割を果たすことがなお一層求められているところです。

この新しい時代に求められる議会の運営及び議員の活動等に関する基本的事項を明確にし、「町民に開かれた議会」を実現するため「野木町議会基本条例」を制定したものです。

本条例では、

1. 町民に対する情報の公開・発信及び説明責任
 2. 町民の意見等の的確な把握及び議会審議への反映
 3. 議員の資質の向上・政策能力の強化
 4. 議員相互間の自由な討議と合意の形成
 5. 町長等執行機関との議会審議等における緊張関係の保持
 6. 議会改革の推進
 7. 大規模災害等不測の事態への危機管理対応
- 等について明文化しています。

野木町議会では、平成27年4月1日から「野木町議会基本条例」に基づいた議会運営を図ってまいります。今後とも、議会の運営や議員活動等につきまして、ご理解ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

委員会レポート 議会運営委員会

“議会改革の取り組みについて”

平成26年10月30日、31日に所管事務調査を行なった。

（調査事項）

- ・ 議会改革の取り組みについて
- ・ 議会の現況及び議会の活性化と議会基本条例について

（調査地）

- ・ 神奈川県湯河原町
- ・ 神奈川県大磯町

湯河原町議会の現況は定数14名（女性1名）で年齢は20歳台から70歳台まで。議員報酬は32万円、政務活動費はなく、特別委員会は4委員会ある。

議会基本条例は全国で2番目に制定され、平成18年12月議会において全員賛成で原案可決し、平成19年4月1日施行。

平成23年3月には一部改正を行なっている。改正事項は、「コミュニケーションの活動支援、広域政策への取り組みの強化、町長等への反問権の付与の3条項の追加。」

又、議会報告会と一般会議を具体的に規定した。

大磯町議会については、議員定数14名のうち8名が女性である。大磯町議会は全国で初めての女性議長誕生の議会であり、現議長である奥津議長は5人目の女性議長とのこと。

議員年齢は50歳から75歳で、議員報酬は31万5千円、政務活動費は18万円である。本会議の議案等の説明にパワーポイントを導入し、予算・決算は特別委員会各8名で実施。委員以外の議員はこれを傍聴するとのことであった。

又、委員会付託議案は、委員長報告に対して質疑を行なわないこととしている。

議会基本条例は平成21年7月臨時議会で可決。同年11月1日より施行した。



眞瀬薫正 委員長



委員会レポート
総務経済委員会

“行政改革及び地域活性化の
取り組み並びに地域農業の
活性化に関する事項について”



館野孝良 委員長

平成26年10月2日、3日は、農林水産業施策において「南房総市第1次産業振興プラン」を策定し「担い手の育成」「生産振興と基盤整備」「流通販売と6次産業化」をテーマに取り組んでいる。当市の農業生産額は158億円、水産業は25億円に上る。

（調査事項）

- ・市行政改革の取り組みについて
- ・地域活性化の取り組みについて
- ・議会改革の取り組みについて

（調査地）

- ・千葉県南房総市
- ・千葉県鴨川市

南房総市における行政改革の取り組みとしては、平成19年に市長を本部長とする「南房総市行政改革推進本部」を設置し、市民、職員、学識経験者及び議員が「丸」となっており行政改革に取り組んでいる。

は、農林水産業施策において「南房総市第1次産業振興プラン」を策定し「担い手の育成」「生産振興と基盤整備」「流通販売と6次産業化」をテーマに取り組んでいる。当市の農業生産額は158億円、水産業は25億円に上る。

また、当市には8ヶ所の道の駅があり、経営の合理化を進めている。

鴨川市では地域活性化策として、農業活性化について積極的に取り組んでいる。「リフレッシュビレッジ事業」として都市と農村の交流による農業経営の改善と地域づくりを目指しており、「鴨川市総合交流ターミナル」の運営やNPO法人「大山千枚田保存会」による棚田オーナー制度などによる都会との交流や新規就農者の受け入れを行い、さらに、在来種の枝豆の生産にもオーナー制度を導入しブランド化に成功し、更



に、農林漁業生産と加工販売の一体化にも取り組み、農業レストランの開業も進めている。

現地視察として大山千枚田を訪問したが、稲刈りの時期を過ぎても賑わいを見せていた。

あらためて都市と農村の交流を考えさせられた調査となった。

委員会レポート
文教民生委員会

“男女共同参画及び
世界最高健康都市構想プラン等
に関する事項について”



鈴木孝昌 委員長

平成26年10月16日、17日に所管事務調査を行なった。

（調査事項）

- ・男女共同参画の取り組みについて
- ・世界最高健康都市構想の概要と施策及び高齢者に対する施策について

（調査地）

- ・長野県軽井沢町
- ・長野県佐久市

軽井沢町における男女共同参画計画「男女共同参画きらめきプラン」は、町の描く将来像をもとに「一人一人の思いやり」「仕事と生活のバランス」「支えあいの地域生活」の3つの視点から、「みんなでつくる男女共同参画社会」を目指し、「家庭」「学校」「地域」「職場」「行政」の5つの基本目標設定に対し、13の基本施策を連携・協力して取り組む構成となっており、こ

の計画を推進する委員会は、行政主導ではなく自ら実行委員会を立ち上げ、音楽や映画、ダンスなどを取り入れたフォーラム活動、高校への出前講座や男女共同参画通信の全戸配布などによる啓発活動が幅広い年齢層の関心に繋がり、町民参加に貢献している。

当該委員会の組織体制は、男女共同参画推進の理想的な形であると考ええる。

佐久市における「世界最高健康都市構想及び実現プラン」は市民一人一人が健康であれば、市民を取り巻く家族・職場・地域の繋がりが健全になり、健やかになるとの基本方針を「ひと・まち・絆・広がる」の4つの視点から23の施策分野を定め、71の施策事業構成となっている。



本調査では、将来を見据えた構想の下、長い目で施策推進を図り、各施策を一つに繋げる為に、行政への協力者を育成することが重要であると認識させられた。

当該施策のひとつである保健補導員の活動は、主婦達の自主活動に端を発し、活発に活動しており、「保



問う！

一般質問

(平成26年12月3・4日開催)

一般質問一覧表

順位	質問者	質問の要旨
1	黒川 広	1. 2015年度予算編成について 2. 「地方創生」について
2	坂口 進治	1. 少子高齢化対策への取組みについて 2. レンガ窯の有効活用について 3. 悪臭対策について
3	宮崎 美知子	1. 「松原踏切」交通安全指導員の待遇改善について 2. 学校図書室の充実策とH27年度予算、及び、学校図書司書の処遇改善について 3. 町産業としての養豚業育成と、臭い対策について
4	柿沼 守	1. 水道事業会計及び水道事業の借入金について 2. 人口減少・少子化対策・子育て支援策として、学校給食費の一部無料化等について 3. 宇都宮線西側側道事業の進捗状況について
5	池田 朝子	1. 消防について 2. 子育て支援について 3. 男女共同参画について 4. 図書について
6	眞瀬 薫正	1. 農業振興策について 2. 町道等整備について
7	舘野 孝良	1. 自治会制度について 2. 街路樹について
8	鈴木 孝昌	1. 南部清掃センターについて 2. 制服について
9	山口 喜代司	1. 野木町文化会館敷地の賃借料について 2. 町人口の増加策について 3. 町立図書館の活性化について
10	舘野 崇泰	1. 認知症の啓発と予防について 2. 松原地区ローズタウン居住宅の現況について 3. 投票率向上について 4. 公民館望楼について

(説明員)

町長・眞瀬宏子 副町長・舘野本嗣 教育長 中野晴永
 総合政策部長・舘野 清 町民生活部長・篠崎 巖 産業建設部長・小泉晴雄
 会計管理者兼会計課長・荒川 勝 総務課長・眞瀬栄八 政策課長・老沼和男
 税務課長・齊藤一男 住民課長・原田正章 健康福祉課長・大森和男
 生活環境課長・伏木富男 産業課長・舘野正文 農業委員会事務局長・町田 功
 都市整備課長・田村俊輔 こども教育課長・渡邊郁郎 生涯学習課長・黒須勝美

※ここに掲載したものは、質問・答弁ともに質問者がまとめたものをもとに、編集しました。

一般質問は、町政の諸問題や将来の展望などについて、町長の方針を問うものです。

問 予算編成方針を説明する場を設ける考えは？

答 将来的に設けていきたい



黒川 広 議員

問 2項目の内、まず1項目の2015年度予算編成について質問する。

答 これまで予算審議は、3月定例議会における上程・議案審議・議決の段階になってからになっているが、数値論議になっており、政策提案の視点からの論議が弱いと考える。議会としては予算編成方針から関与していくことが必須との認識を持っており、この点については、今後議会内での論議に付していきたい。

以上を踏まえ、一般会計当初予算編成方針について伺う。

答 (町長) 予算編成方針は、10月に発し、ただ今もホームページで公表している。

財政状況は、一般財源の伸びは期待できない状況にあり、歳出面も義務的経費が政策的経費を圧迫する財政構造の硬化が進み、非常に厳しい状況

況が続くと予想される。次年度予算は、この厳しい状況下の中であるが、従前よりの事業計画はできる限り実行していくこととし、各事業の必要性とその効果を検討した上で、持続可能な財政運営をもに行いたい。

問 次年度はのぎ未来プランの最終年度に当たるが、策定当初に想定しなかった地方創生の取り組みをどのように反映しているのか、具体的に伺う。

答 (政策課長) 今までのプランの中で、地方創生として位置づけられると思われる点について、具体的には人口減少対策の施策等、あるいは定住促進、子育て支援、企業誘致等に関連する事業として予算に計上していきたい。

問 議会の要求があれば予算編成方針の説明の場

を設ける考えはあるか。

答 (町長) 将来的に設けていきたい。

問 次に2項目目の地方創生について質問する。国では2020年までの総合戦略を年内に閣議決定し、自治体側には、2015年度中に戦略をつくるよう促すところ。

については、国の地方創生の取り組みについて、町長はどのように受けとめているのかを伺う。

答 (町長) 国の地方創生の目的では、人口減少克服地方創生という構造的な課題に正面から取り組むとともに、それぞれの地域の特性に即した課題解決を図ることを目指しているという理解する。国の動向を待っているだけでなく、人口減少対策、定住促進、煉瓦窯を生かした事業の予算化の中で町の特色を出したい。

目的では、人口減少克服地方創生という構造的な課題に正面から取り組むとともに、それぞれの地域の特性に即した課題解決を図ることを目指しているという理解する。国の動向を待っているだけでなく、人口減少対策、定住促進、煉瓦窯を生かした事業の予算化の中で町の特色を出したい。

問 少子高齢化対策への取り組みについて

答 第2子以降の出産祝い金 認知症の啓発相談窓口周知



坂口 進治 議員

問 少子化対策の取り組みについて、野木町独自の施策は。

答 (町長) 子ども医療費助成で、18歳まで無料化した。感染症対策として、乳幼児におたふく風邪・ロタウイルス等任意予防接種の一部助成、小中学校のエアコン設置、幼児言葉の教室、就学前幼児のプレ小学校のびのび教室の開設、小学校1年生に本をプレゼントするブックプラスワン事業の実施、また第2子以降に出生祝い金、第3子以降の子供の小中学校入学時に祝金を検討している。

問 認知症予防対策について、町で実施している施策と考える施策は。

答 (町長) 認知症サポーター養成講座や介護予防教室、ふれあいサロン

の開催、考える施策について、講座の開催数を増やし、認知症の啓発や相談窓口の周知に努める。早期診断、早期対応に向けた認知症初期集中支援チームの設置を検討。適切なサービスが受けられる認知症ケアパスの作成、老人クラブの支援、生涯学習、スポーツ、ふれあいサロン等充実の推進。

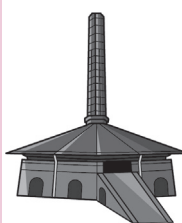
問 レンガ窯の有効活用について、野木町で発信する目玉としての取り組みは。

答 (町長) 横浜赤レンガ倉庫等の赤レンガ建造物ネットワークづくりと交流会の開催、東京駅で野木町レンガ窯にかかわるイベントの開催を検討。又、映画等のロケ地や観光ルート候補地として、レンガ

問 悪臭対策について、町民長年の改善要望に対する対策の進捗状況は。

答 (町長) 悪臭対策は、本町長年の懸案であり、発生源の養豚農家に、過去コンポスト設置や畜舎の改良を行っている。悪臭は少なくなったと感じているが、依然町民には不愉快な思いをさせている。立ち入り検査は、伝染病の問題もあり困難な状態である。

の開催、考える施策について、講座の開催数を増やし、認知症の啓発や相談窓口の周知に努める。早期診断、早期対応に向けた認知症初期集中支援チームの設置を検討。適切なサービスが受けられる認知症ケアパスの作成、老人クラブの支援、生涯学習、スポーツ、ふれあいサロン等充実の推進。



議会では、多くの町民の皆様のお待ちしております。

問 養豚業の臭い、町主体で抜本的対策を

答 県・町・農家で相談し、進めていきたい



みやざき みちこ
宮崎 美知子 議員

問 町は、シルバー人材センターに、無歩道の松原踏切の登校時の安全指導を委託しているが、早朝でもあり、人材確保に苦労していると聞く。指導員の待遇改善を図れないか。

答 (町長) 我々が関与するものではない。

答 (教育長) 高齢者の生きがいづくりという趣旨から、随意契約である。待遇、即ち配分金は、センター内で定めるものである。

問 門前払いの答弁だが、それでいいの。

松原踏切と新橋小入口交差点の交通量調査をしたが、驚く実態があった。登校時間帯30分間の4輪車交通量は、新橋小入口交差点330台に対し松原踏切は半分の160台。しかし、踏切を通過しないJR西側側道の同交通量が70台あり、その合計交通量は新橋小交差点の7割だった。松原踏切指導員の業務は、新橋小

入口の交通指導員の業務に匹敵する。契約額を抜本的に引き上げるべきだ。

又、早朝割増は世間では常識であり、駐輪場委託契約額とあわせ改善すべきだ。

答 (副町長) 町は金額いくらでしなさいとは言っていない。あくまでもセンターの待遇の問題だ。

問 学校図書室は、読書意欲を育て生涯学習力を高める学校の核だ。その司書業務嘱託指導員は時給750円と極端に低い。同様に国家資格を持つ町嘱託のあすなろ教室指導員は1030円、言葉の教室指導員は1465円と6千円だ。抜本的な改善を図るべきだ。

答 (子ども教育課長) 確かに安い。他市町の動向を研究し検討したい。

問 悪臭改善と養豚業の育成発展は車の両輪でどちらも欠かせない。今後ますます重要性を増す養豚業育成

のためには、抜本的な悪臭対策が不可欠だ。

その解決のための道筋をつけるのは、農家ではなく野木町行政だ。

横浜市や綾瀬市では、オゾン水による豚舎清掃や公共下水道につなぐことで、悪臭がほぼ消えたという。

調査する考えはあるか。

答 (産業課長) 町には下水道放流計画はない。対策事例は県から頂いており、事業者が検討するのであれば、考えていきたい。

問 綾瀬市や横浜市は逆に「業者は毎日仕事がある。解決の筋道をつけるのは行政しかない。」と両市職員は声を揃えて言った。如何に行政の役割が大事か。

答 (産業課長) 処理対策等には経費がかかる。農家の理解が無ければ実現できない。三者で相談し、進めていきたい。

問 水道事業で現・預金残高8億5千万円あるので、期末2千万円の借入を止める事を提言する！

答 後世の世代にも負担を求める公平の原則という観点から企業債を借入している



かし のむら
柿沼 守 議員

問 平成26年度水道事業会計予算で2千万円の借入を予算化している。

平成26年度の資本的支出額の不足する額は、2億3933万円である。これに対する補てん財源の合計は4億455万円であり、差引1億6522万円の余裕がある。

このように事業による不足金が繰越内部留保資金の範囲内であって、更に現金・預金残高が8億5千万円有り、資金的にも余裕がある。野木町の水道事業は健全優良企業であり、2千万円の借入をしなくても、水道事業に問題は無い。

よって支払利息430万円の発生する期末2千万円借入を止める事を提言する。借金と利息は子供達の将来の負担になる。

無駄な借金は償むべきである。

答 (町長) 経費負担を現在の水道利用者だけに求めるのは不合理であるため、後世の世代にも負担を求めることが公平の原則という観点から企業債を借入している。

問 企業債起債の基準・ルールは？

答 (都市整備課長) 地方財政法に基づき、目的、限度額、資金の調達方法等を決め、知事と協議した中で決めていく。

問 どういう根拠で借入するのか

答 (都市整備課長) これ位借りないとやっていけないと把握して借りる。

問 はっきり言えば基準は無く、どんぶり勘定ではないか。

答 (都市整備課長) 建設改良費2千万円程度は必要かと判断して借りる。

問 人口減少・少子化対策について、子育てし易い町のスローガンに沿った支援策の一つとして、中学3年生の給食費の無料化を提言する。

答 (町長) 平等性・公平性に欠けるので、難しい。

問 野木・間々田間宇都宮線西側側道の新設工事進捗状況は。

答 (町長) 道路新設工事を3分割して進めていく。平成29年度末の完成見込みである。



問 出産後一ヶ月検診の助成は

答 27年度に一ヶ月児の子供に助成



いけだ あさこ
池田朝子 議員

問 子育てしやすい町を目指し、保育の充実として待機児童ゼロ、妊婦健診助成14回等を行っているが、さらに子育ての助成として、出産後一ヶ月検診を考えてはどうか。

答 出産後一ヶ月時に於ける母親の身体回復状況及び乳児の発育状況を確認する為の受診であり、今後重点施策である子育て支援策の一つとして来年度計画してまいりたい。

問 女性消防団の実情はどうなっているのか。

答 女性消防団については、消防班と位置づけ、現在3名の入団希望者が得られている。防火指導、広報活動、式典その他の行事等に参加等活躍の場を設けて行く。定員6名なので何とか確保してまいりたい。

問 消防団家族への助成制度についてどう考えるか。

答 ボランティアの精神での地域安全、安心の活動をしていただいている。現在入団9年の団員家族に感謝状と記念品を贈呈している。今後年数等も含め拡大する形で検討をしていく。

問 小山市などでは消防団サポーター事業として商工会等と連携をしているが、町の考えは。

答 (課長) サポーターが出来るような形で検討していきたい。

問 自主防災組織への防災士の検討は。

答 現在、町は新橋、丸林、野木の三区に組織があり防災訓練等が行われている。現在有資格者は一名いる。今後この組織の方々に防災士等の情報提供を行っていききたい。

問 男女共同参画社会を目指す中で女性の管理職の登用にどうするか。

答 町役場において、この数年女性管理職はゼロの状態が続いているが、意欲を持った対象者を発掘し、人材育成を図っていきたい。26年度には係長への昇格8名中4名が女性であり順次増やしてまいりたい。

問 男女共同参画社会の具現化は。

答 講習会、町民の方々の冊子にまとめる。男女共同参画推進委員制度の導入と推進委員の養成、講習会等の開催等を行う。

問 図書全般について(イ) ほぼ全タイムの設置(ロ) 各小学校の図書の交流(ハ) ブックスタート、プラス貸出(ニ) 読み聞かせコーナーに間仕切りの設置。

答 建設的な提言なので、参考とし前向きに考えたい。

問 農業への振興策について

答 地産地消や町独自の特産品の取り組みが必要と思われる



まきせ まさひろ
眞瀬薫正 議員

問 基幹産業である農業に対する町の取り組みは。

答 (町長) 国、県の補助事業を有効活用し、農家の経営安定に取り組み、希望に沿えるよう情報提供を行なう。

問 (産業課長) 経営の安定に向けた農業の経営施策が重要になってくる。経営所得安定対策が受けられるよう対応したい。又、集落営農の法人化を進めたい。

問 病害虫防除のため、町内一斉芝焼についてどう。

答 (町長) 県から耕運による越冬病害虫防除が有効であるとして、芝焼を行なわないよう通知されている。どのような形で実施できるか農業関係団体等

で相談したい。

問 農機具の大型化と従事者の高齢化により農道の整備が重要と思うが。

答 (町長) 町では地元の要望を前提に検討してまいりたい。

問 (産業課長) 町道に移管していない農道が20本、9460mある。土地改良事業や地権者の要望をいただいて検討し、整備を進めたい。

問 町道の未整備はどのくらいあるのか。

答 (町長) 一、二級幹線合わせて315kmあり、内60kmは未舗装の町道となっている。要望にお応えできない道路が現在60ヶ所ある。

問 (産業建設部長) 順次要望危険箇所を考慮しながら整備したい。

問 レンガを利用した道路等の整備についてどう。

答 (町長) 何とか街づくりの中でレンガを利用できるよう検討してまいりたい。

問 県に要望した箇所の現状についてどう。

答 (町長) 都市整備道路347号小山野木線は、本年度航空写真撮影による平面図が予定されている。境・間々田線は佐川野地区で用地補償と排水工事、御門地区では歩道整備が完了予定である。佐川野友沼線は、新幹線高架付近まで歩道が整備された。今後順次工事を進めていくと聞いている。



議会では、多くの町民の皆様の傍聴をお待ちしております。

質問 いっぱん

問 協働や地域の活性化には自治会の役割が重要だが、町長の考えは

答 コミュニティ活動の中心として重要だ



たての たか よし
館野孝良 議員

問 今、町では地域の活性化と協働の町づくりを進めている。かつては、地域での様々な行事や祭り、奉仕作業など、住民が協力し合い、力を合わせて行ってきた。小学校の運動会は参加者も多く、地域の一大イベントだった。夏祭りや盆踊りも盛んだった。堀さらいや水路、道路の補修など、簡単な土木工事も地域の住民たちでやった。私の住む川田地区だけでなく、野木町のすべての地区が同じ状況だった。

した。当町も似たようなことをやったと思う。その結果、住民は自ら汗をかくことをしなくなり、役所に頼るようになってしまった。「納得のいく話である。

町が協働、協働と唱えても、住民の自主的な活動が少なくなったのは、町にもその一因があると思う。

そこで、町民との協働と地域の活性化には、自治会の役割が重要と考えるが、町長の考えはいかがか。

答 (町長) 少子高齢化社会を迎え、地域社会が抱える課題も多岐にわたっている。東日本大震災を契機に、普段から隣近所で助け合う互助の重要性が再認識されている。自治会は住民にとって最も身近なコミュニティ組織として、生活に密着した多様な活動を行っている。高齢者や子供の見守り、防災、防犯、環境美化、施設の維持管理、祭り等、さらに広報誌等の配

ところが現在はどうか。運動会は児童数が激減し、分館と合同になった。祭りも縮小している。奉仕作業も同様だ。不安を感じずにはいられなくなった。

ある県議がこんなことを言っていた。「かつて、松戸市の市長がすぐやる課を作った。これは素晴らしい発想だということの評判になり、あちこちの自治体がこれを真似

布、防犯灯の設置要望等、行政連絡活動も行っている。今後もコミュニティ活動の中心として、自治会の担う役割は大きく、自治会の重要性は益々高まっていくと考えている。

問 近年、自治会への未加入世帯が増加しているが、その対応策は考えているのか。

答 (町長) 自治会は自主的に活動する任意団体のため、地域住民に加入を強制することはできない。自治会に加入していれば、地域内の情報や行政からの情報提供も容易に行える。町の美化や住民の安全確保、地域における課題への対応も容易になる。

加入率は平成26年1月1日現在で、約74%になる。自治会の加入については、加入促進のチラシを作成し配布しているほか、住民課でも転入者や町内転居者に対し、加入のお願いをしている。

問 南赤塚地区に新設される、小山広域保健衛生組合南部清掃センターのスケジュールは?

答 野木町資源化センター跡地に平成28年4月より稼働開始する予定



すずき たか よし
鈴木孝昌 議員

問 南部清掃センター建設スケジュールは。

答 (町長) 平成28年4月から稼働予定で、生ごみリサイクル施設・容器包装リサイクル法対象品二

プラ及び剪定枝チップ化施設が整備される。

問 計画の目的は。

答 (生活環境課長) 資源化センターは22年経過し、新施設整備が急務であった。リサイクル推進の考え方を継続し、さらなるごみの減量化・資源化を進める方針から計画した。

問 施設規模を決める搬入量の算出方法は。

答 (生活環境課長) 小山広域に於いて、平成35年度を目途し、人口推計を基に算出した。一年間で、生ごみ1068ト・ビンブ

ラ4388ト・剪定枝1319トを処理可能な設計である。

問 臭気対策は。

答 (生活環境課長) 建物 を密閉状態にして負圧により外部に漏れなくする。搬入車両出入口は二重扉構造にする。発酵槽を密閉化し、二系統による脱臭設備にする。空気排出を一ヶ所集中にし、毎日、事業者が臭気確認をする。

問 水質対策は。

答 (生活環境課長) 排出水は高度処理後、循環させ再利用する。それ以外の水は、水質汚泥防止法の基準を遵守して排出する。水質検査を定期的の実施し、住民に公表する。

問 (教育長) 中学生制服は学校長の裁量権に位置づけされている。成長期である中学生の健康管理は大変大切と認識している。導入の提言を伝え、アンケート等で、生徒の意向調査する様、申し伝える。

問 ゴミ分別方法の取り組みは。

答 (生活環境課長) 27年6月と10月以降に、90全ての自治会で、住民説明会を実施予定。広報のぎやパンフレット等、作成し広く周知をして行く。

問 病気を引き起こす要因となり得る、冷えから成長期の女生徒を守る観点から、希望選択制によるスラックス&スクールセーター導入の考えは。

答 (教育長) 中学生制服は学校長の裁量権に位置づけされている。成長期である中学生の健康管理は大変大切と認識している。導入の提言を伝え、アンケート等で、生徒の意向調査する様、申し伝える。

問 公立図書館のスペースを拡張し、機能アップしては？

答 27年度に設計、29年度に建設を予定している



やまuchi よしあき
山口 喜代司 議員

問 町文化会館（エニスホール）土地の年間賃借料は1086万円で、この中に固定資産税相当額約270万円が上乗せされており、実質的に免税と変わらない。町税条例によれば、有料で賃借している場合、固定資産税の免除はできない。同敷地の賃貸借契約は平成5年から30年間の契約で、実質免税状態が21年間も続いている。土地に対する評価は契約締結当時と著しく変わっている。町はこれを是正する考えはないか。

答 （副町長）町は払うものは払う、もう一つものはもう一つという情報を開示しながら臨んでいる。

今後は賃料、税額相当分を明記した中で対応していきたい。

問 少子化に伴う人口減少は日本の大きな社会問題になっており、国の施策とは別に各地方公共団体でも様々な対策をとっているところが増えている。野木町このままでは人口減少がさらに進むと心配されている。町は人口の維持、増加に向けてどのような構想を持っているか。

答 （町長）人口問題の具体的な対応策を検討する「野木町人口問題対策検討委員会」を8月に立ち上げ、子育て支援策や定住促進など具

問 交渉事は難しければ難しいほど条理を尽くし、熱意をもって臨むことが必要。固定資産税相当部分の全部が

難しければ、半分でも減らす努力をしてはどうか。

体的対策の検討を進めている。平成27年度予算では、定住補助金、出産祝い金、1ヶ月児検診助成、小学校・中学校での入学祝い金などを予算化する予定である。

問 町立図書館のスペースを拡張して、カフェテラスなどの機能を付加し、人々が気楽に集える図書館ブラス市民活動支援の場として

はどうか。昨年12月議会では同様の質問をし、町長から26年度中に構想をまとめ、27年度までに設計ができるようにとの答弁を得ている。間違いないか。

答 （町長）間違いない。時期が1年ずれるが、設計を27年度、建設に向けては29年度と

思っている。



問 認知症の徘徊が原因での死亡事故は

答 警察からはゼロ報告である



たての たかやす
館野 崇泰 議員

問 認知症について徘徊の症状のある人が、交通事故に遭い死亡する例はあるか。

答 （町長）死亡事故等は起きているが、原因が徘徊に及ぶかどうか、警察でも特定されずにいるため把握できない。

問 私の知る限り、深夜から抜け出した人が、走行中の車にはねられ、死亡した例を聞く。また、鉄道では線路内に迷い込み、列車にひかれる痛ましい事故もあつたと聞く。愛知県では同様の鉄道事故で、「見守り義務」のあつた家族に対し、鉄道会社から損害金約700万円を請求する裁判が起き、一審勝訴で支払いを「是」とされた。残された側は、悲しみにひたる余

裕もないが、何か予防策はあるか。

答 （町長）読書や絵画等、脳トレーニングが認知症の予防に効果があると思われる。

問 もっともな答弁だが、早期予防法を私から紹介する。今、血液採取検診で認知症にかかる程度が分かるようになった。全国で50力所と少ない医療機関しか実施していない。野木町はその診療所が一つ存在する。周知してはどうか。

答 （健康福祉課長）教室等を開催し予防を進めていくが、議員ご指摘の件も周知していきたい。また口腔内のDNA検査等も定期健診等で取り組みが可能か、研究していきたい。

問 卯の木ロースタウンでは、複数の区画で

家屋が傾く被害が出ている。理由は約30年前、造成時に雑林を伐採した切株等を、埋め立てた事が原因と伺う。把握しているか。

答 （都市整備課長）きのう夕方に区長から電話があつた。そこでは家が傾く報告はないと聞いている。

問 私が持つ資料では一ケタの方々の被害だが、二ケタ、三ケタになつても「知らない」で町は通すか。

答 （産業建設部長）事実関係を調べ消費者生活センターに紹介したい。



議会では、多くの町民の皆様の傍聴をお待ちしております。

各議案に対する賛否（議長を除く）

（賛否の分かれた案件のみ記載しています。他の案件は全員賛成で可決されました。）

	賛成	反対	備考
【平成26年第6回（11月）臨時会】			
平成26年度水道事業会計補正予算（第2号）	12	1	可決
【平成26年第7回（12月）定例会】			
野木町税条例の一部を改正する条例	10	3	可決
集団的自衛権行使容認に反対する国への意見書提出を求める陳情 （総務経済常任委員会の審査で「継続審査」とした結果に対する賛否）	12	1	継続審査
集団的自衛権行使を容認する閣議決定の撤回を求める陳情書 （総務経済常任委員会の審査で「継続審査」とした結果に対する賛否）	12	1	継続審査

野木町議会を傍聴しませんか。
次の議会定例会は3月4日からの予定です。

議会・議長のうごき

12月	11月	10月
22日 リサイクル施設起工式	4日 交通安全早期街頭活動 議会全員協議会	1日 野木・小山地区暴力追放大会
2日 第7回議会定例会（～10日）	3日 第37回野木町文化祭	2日 総務経済常任委員会所管事務審査（～3日）
28日 栃木県町村議会議員研修会	2日 野木町議会基本条例（案）報告会	4日 第27回全国健康福祉祭とちぎ大会
27日 第6回議会臨時会	30日 議会運営委員会所管事務審査（～31日）	6日 交通安全早期街頭活動
25日 議会全員協議会	25日 野木町消防団通常点検	10日 野木町学校教育祭
20日 議会運営委員会	16日 文教民生常任委員会所管事務審査（～17日）	11日 野木町消防団ポンプ操法大会
16日 野木町学校教育祭	15日 議会全員協議会	
14日 野木町七歳合同祝	14日 野木町産業祭	
13日 視察（～14日）	9日 野木町産業祭	
	6日 栃木県町村議会議長会・研修会	
	12日 全国町村議会議長全国大会	
	13日 小山広域保健衛生組合議会先進地	

議長のおうごき

「二死、大罪を謝す」

～阿南惟幾～
あなみこれちか

この文言は、最後の陸軍大将、阿南惟幾が敗戦の責任をとり、介錯なしで割腹自決した際、いまわのきわに壁に綴った血染めの遺書である。

彼は帝国陸軍を代表し、御前会議では、終始、徹底抗戦を主張した。

だが、聖断が下るや一転し、終戦に向け、あらゆる困難を乗り越えて部内調整に心血を注いだといわれている。

彼の生き様に何を学ぶか、それは各人各様であろう。

私はといえば、彼の心境に一步でも近づこうと、日々、努力しているつもりなのだが…

（小杉史朗）

議会だより編集委員会

委員長 渡邊 俊一
副委員長 柿沼 守
委員 舘野 崇泰
委員 長澤 晴男
委員 坂口 進治
委員 黒川 広